

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ホクト株式会社
【英訳名】	HOKUTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 雅義
【本店の所在の場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(243)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市南堀138番地1
【電話番号】	026(259)5955
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高藤 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期連結 累計期間	第49期 第3四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	38,355	37,807	51,178
経常利益(百万円)	7,193	4,963	9,637
四半期(当期)純利益(百万円)	4,185	2,455	3,278
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,849	2,298	2,986
純資産額(百万円)	45,172	44,794	44,318
総資産額(百万円)	63,570	65,230	61,582
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	126.74	74.36	99.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	126.72	-	99.26
自己資本比率(%)	71.0	68.6	71.9

回次	第48期 第3四半期連結 会計期間	第49期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	95.62	73.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第48期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による消費マインドの冷え込みや企業活動の停滞などから個人消費が低迷していたものの、復興需要や新興国市場への輸出などにより一部持ち直しの動きが見られました。しかしながら、米国の景気減速や欧州による財政問題などを背景とした円高基調や株価の低迷により、依然として国内景気は先の見えない状況で推移しております。

一方、きのこ業界におきましては、震災の影響による消費マインドの冷え込みや、原子力発電所の事故による風評被害から、全般的に野菜価格が低迷し、きのこ単価も引きずられる形となりました。

このような経済環境のなか、当社グループは製品の安全性に万全の体制で臨むとともに、各事業におきまして収益の拡大に努めてまいりました。当社グループの中核を占めますきのこ事業におきましては、当期9月より佐久第2きのこセンターが出荷を開始いたしました。また、福岡八女きのこセンターが通年の出荷となったことから、東日本大震災の被災により宮城きのこセンターが9月まで出荷を停止していたものの、当第3四半期連結累計期間の生産量は前年同期並みとなりました。

また、販売面におきましては、前半、震災による消費の低迷ムードや原子力発電所の事故による風評被害などから野菜価格が全般的に低迷いたしました。また、後半、販売量は堅調に推移したものの、デフレによる影響からきのこの販売単価もそれに引きずられる形となり、売上高は計画に対して未達となりました。また、化成品事業におきましては、まだまだ厳しい環境が続いているものの、原材料や資材価格も安定し、新規開拓などの積極的な営業活動により、ほぼ計画どおり推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は378億7百万円（前年同四半期比1.4%減）、営業利益52億61百万円（同32.0%減）、経常利益49億63百万円（同31.0%減）、四半期純利益24億55百万円（同41.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [きのこ事業]

きのこ事業におきましては、生産の拡大と品質の向上、販売の強化を中心に業績の拡大に努めてまいりました。生産部門におきましては、当期9月より佐久第2きのこセンターがエリンギの出荷を開始いたしました。また、東日本大震災の被災により宮城きのこセンターが9月まで生産を休止していたものの、前期より生産を開始いたしました福岡八女きのこセンターが通年の出荷となったこと、子会社である米国のHOKTO KINOKO COMPANYの工場におきまして稼働率を高め、徐々に出荷量を増加させていることから、当第3四半期連結累計期間の生産量は、ブナピーを含めブナシメジが30,966 t（同0.2%減）、エリンギ13,427 t（同6.5%増）、マイタケ8,285 t（同1.0%減）となりました。また販売面におきましては、消費者の生活防衛意識からくる内食傾向により販売量は堅調に推移したものの、震災の影響によりきのこ単価が落ち込んだことから、売上高は計画を下回る結果となりました。

以上の結果、きのこ事業全体の売上高は312億23百万円（同4.1%減）となりました。

#### [化成品事業]

化成品事業におきましては、厳しい販売環境が続くものの、包装資材部門を中心とした新規開拓の強化や農業資材部門を中心とした大型受注の獲得など販売を拡大してまいりました。また、震災による原材料や資材価格への影響は軽微であり、ほぼ計画どおり推移いたしました。

以上の結果、化成品事業全体の売上高は65億84百万円（同13.6%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 資産の部

資産の部は、652億30百万円となり、前連結会計年度末より36億48百万円増加いたしました。流動資産は144億94百万円となり前連結会計年度末より18億50百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金17億74百万円の増加によるものであります。固定資産は507億35百万円となり、前連結会計年度末より17億97百万円の増加となりました。これは主に有形固定資産17億31百万円の増加によるものであります。

### 負債の部

負債の部は、204億36百万円となり、前連結会計年度末より31億72百万円増加いたしました。流動負債は193億44百万円となり前連結会計年度末より33億26百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金10億3百万円と短期借入金45億円の増加、及び未払法人税等18億32百万円の減少によるものであります。固定負債は10億92百万円となり、前連結会計年度末より1億54百万円の減少となりました。これは主に長期借入金1億55百万円の減少によるものであります。

### 純資産の部

純資産の部は447億94百万円となり、前連結会計年度末より4億76百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金6億6百万円の増加と、その他の包括利益累計額1億57百万円の減少によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

きのこ研究開発活動につきましては、当社「きのこ総合研究所」におきまして、バイオテクノロジーを駆使し、新品種の開発、既存品種の改良、栽培方法の研究等きのこに関する全般について研究活動に努めております。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1億69百万円であり、その主な成果は次のとおりであります。

### [きのこ事業]

#### 品種登録出願

マイタケ 新品種 MY 1 4 8 8  
出 願 日 平成23年12月28日  
出 願 番 号 第 2 6 6 4 8 号

#### 特許登録

マイタケ栽培びんセット  
登 録 日 平成23年5月27日  
特 許 第 4 7 4 7 3 3 3 号

#### 特許出願

ヒメマツタケ由来アポトーシス誘導物質並びにこれを含有する抗ガン剤および健康食品並びにヒメマツタケ由来のアポトーシス誘導物質の製造方法  
出 願 日 平成23年11月19日  
出 願 番 号 特願 2 0 1 1 - 2 6 8 3 4 3

#### 意匠登録

きのこ栽培容器(3件)  
意匠登録日 平成23年10月14日  
意 匠 第 1 4 2 7 0 7 0 号  
第 1 4 2 7 0 7 1 号  
第 1 4 2 7 0 7 5 号

#### 学会発表

ヤマブシタケの抗認知症効果  
第62回日本東洋医学会  
平成23年6月12日  
医療法人水嶋クリニックとの共同研究

クモタケ由来のメタロプロテア - ゼ遺伝子のクローニングと発現

日本きのこ学会第15回大会  
平成23年9月1日  
大阪府立大、大阪薬科大、京都大との共同研究

えのきたけ由来のhydrophobin(FV-hyd3)融合タンパクの生産  
第11回糸状菌分子生物学コンファレンス  
平成23年11月16日  
信州大学繊維学部との共同研究

アガリクス抽出物による腫瘍細胞のアポトーシス誘導作用の検証  
第9回日本機能性食品医用学会  
平成23年12月10日  
東北大学歯学研究科との共同研究

## プレス発表

ヤマブシタケの抗認知症効果（非臨床試験）  
平成23年5月18日 日本経済新聞、信濃毎日新聞  
ヤマブシタケの抗認知症効果（臨床試験）  
平成23年6月29日 毎日新聞

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

#### 単価、気候変動リスク

当きのこ業界は、きのこの特性からくる季節的要因により元来春から夏にかけては不需要期で単価は低迷し、秋から冬に最需要期を迎え単価は上昇に転じ堅調に推移する傾向があります。

このような要因により通常、上半期の業績は厳しい状況となりますが、下半期の需要期は販売量、単価とも好転し業績も堅調に推移いたします。しかし、最需要期である秋から冬にかけ、暖冬等の気候の変化や露地物野菜の価格変動等により需要期であるにも関わらず消費が伸び悩み、販売量の減少や単価の低迷に繋がり当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 安全性に係るリスク

食品の品質や安全性に対する消費者の意識は依然として高く、異物混入はもとより、生産及び製造過程における衛生面や使用原材料等についても消費者の関心が集まっております。当社といたしましては、これら生産、製造、販売においては万全の管理体制で臨んでおりますが、予期せぬ衛生面や使用原材料等の問題が発生した場合、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

#### 海外事業に関するリスク

当社は海外事業展開といたしまして、平成18年7月に米国カリフォルニア州に現地法人を、また平成20年10月に台湾に当社支店（平成23年3月現地法人化）を設立し、現在、きのこの出荷を行っております。海外事業においては、現地の政治、経済情勢や法律、税制の問題、また公衆衛生、テロ等紛争など予期せぬ事態により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

消費者の食の安全、安心に対する意識の高まりはもとより、健康への寄与に対する注目も高まってきております。生産国、産地、使用原材料等についてだけでなく、成分や効能とその認知につきましても注意を払うところとなりました。このような状況において、当社も予期せぬ食品衛生上の問題等が発生し、経営成績に影響を受ける可能性があります。当社といたしましては、このような事態にいたらぬよう万全の管理体制のもと、生産、製造、販売を行なう所存であります。

現在当社のきのこ製品は、ブナシメジをはじめ、エリンギ、マイタケ、ブナピーの4製品であります。今後の事業の拡大のために新製品の開発のピッチを速めること、また、健康志向に合わせて、これらの持つ生理活性機能について研究することが欠かせないと考えております。

また、海外事業につきましては、現在、子会社である米国のHOKTO KINOKO COMPANY及び台湾北斗生技股?有限公司の2拠点が稼働中であり、この2拠点を海外展開の足掛かりと位置づけ、今後のグローバル展開へ向けて積極的に営業活動を行ってまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,359,040	33,359,040	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,359,040	33,359,040	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	33,359,040	-	5,500	-	5,692

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 336,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,773,300	327,733	同上
単元未満株式	普通株式 249,040	-	同上
発行済株式総数	33,359,040	-	-
総株主の議決権	-	327,733	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株、議決権の数77個含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホクト株式会社	長野県長野市南堀 138-1	336,700	-	336,700	1.01
計	-	336,700	-	336,700	1.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に100株(議決権の数1個)含めております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	経営戦略本部長	取締役	経営戦略本部長	森 正博	平成23年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,771	4,648
受取手形及び売掛金	3,205	4,979
商品及び製品	1,009	1,216
仕掛品	2,427	2,814
原材料及び貯蔵品	369	440
その他	877	407
貸倒引当金	17	10
流動資産合計	12,644	14,494
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	38,749	39,858
減価償却累計額	14,743	15,648
建物及び構築物(純額)	24,005	24,209
機械装置及び運搬具	18,417	20,778
減価償却累計額	10,486	11,846
機械装置及び運搬具(純額)	7,931	8,931
土地	11,111	11,281
その他	1,958	2,422
減価償却累計額	1,022	1,130
その他(純額)	935	1,292
有形固定資産合計	43,984	45,715
無形固定資産	169	330
投資その他の資産	4,784	4,689
固定資産合計	48,938	50,735
<b>資産合計</b>	61,582	65,230
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,988	4,992
短期借入金	3,500	8,000
未払法人税等	3,268	1,435
引当金	734	398
その他	4,526	4,518
流動負債合計	16,017	19,344
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,099	943
引当金	8	8
資産除去債務	46	42
その他	92	97
固定負債合計	1,247	1,092
<b>負債合計</b>	17,264	20,436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,500	5,500
資本剰余金	5,692	5,692
利益剰余金	34,513	35,119
自己株式	716	716
株主資本合計	44,989	45,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	218
為替換算調整勘定	550	637
その他の包括利益累計額合計	698	855
新株予約権	27	54
純資産合計	44,318	44,794
負債純資産合計	61,582	65,230

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	38,355	37,807
売上原価	22,986	24,586
売上総利益	15,369	13,221
販売費及び一般管理費		
販売手数料	2,525	2,360
運搬費	2,046	2,142
賞与引当金繰入額	59	73
その他	3,004	3,383
販売費及び一般管理費合計	7,636	7,960
営業利益	7,733	5,261
営業外収益		
受取配当金	73	62
受取地代家賃	116	134
助成金収入	109	90
その他	23	58
営業外収益合計	323	346
営業外費用		
支払利息	59	55
為替差損	771	581
その他	32	8
営業外費用合計	862	645
経常利益	7,193	4,963
特別利益		
投資有価証券売却益	10	-
受取保険金	-	54
貸倒引当金戻入額	15	-
その他	1	-
特別利益合計	27	54
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	5	43
災害による損失	-	93
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2	-
その他	1	0
特別損失合計	11	137
税金等調整前四半期純利益	7,209	4,879
法人税、住民税及び事業税	2,712	1,526
過年度法人税等	-	450
法人税等調整額	311	446
法人税等合計	3,024	2,423
少数株主損益調整前四半期純利益	4,185	2,455
四半期純利益	4,185	2,455

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,185	2,455
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	70
為替換算調整勘定	127	86
その他の包括利益合計	335	157
四半期包括利益	3,849	2,298
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,849	2,298
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.20%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.80%、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.40%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89百万円減少し、法人税等調整額は73百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 69百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 売上高の季節的変動 当社グループの売上高、特にきのご事業において上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。	1 売上高の季節的変動 当社グループの売上高、特にきのご事業において上半期と下半期との売上高に、季節的変動による著しい差異があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	2,285百万円	2,421百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,486	45	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	330	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,519	46	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	330	10	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	32,562	5,793	38,355	-	38,355
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	407	429	429	-
計	32,584	6,201	38,785	429	38,355
セグメント利益	7,355	375	7,730	2	7,733

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	きのこ事業	化成品事業			
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	31,223	6,584	37,807	-	37,807
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	299	317	317	-
計	31,241	6,883	38,125	317	37,807
セグメント利益	4,865	372	5,238	22	5,261

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	126円74銭	74円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,185	2,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,185	2,455
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,022	33,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	126円72銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	4	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年11月8日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、剰余金の配当(第2四半期末)を行うことを次の通り決議しました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・330百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月5日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

ホクト株式会社  
取締役会御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川井 克之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホクト株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホクト株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。